

令和7年清瀬市議会第1回定例会

報 告

番 号	件 名	概 要	議 決 日 結 果																		
報 告 第 1 号	委任専決事項の報告について	昨年12月6日、市職員が調査のため庁用車を運転して相手方自宅前の丁字路の突当り部分で一時停止をし、再発進と共に左折進行するためハンドルを左に切った際、庁用車左側ボディが相手方自宅境界に配置されていたブロック塀及びフェンスに接触して同設備に損傷を与えてしまいました。 この事案の解決に向け、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号において規定する和解及び損害賠償額の決定を同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同法同条第2項の規定により、議会に報告するものです。 主な内容 <table><tr><td>1 専決処分番号</td><td>令和7年第4号</td></tr><tr><td>2 専決処分日</td><td>令和7年3月14日</td></tr><tr><td>3 専決処分損害賠償決定額</td><td>257,000円</td></tr></table> 所管課 総務課、産業振興課	1 専決処分番号	令和7年第4号	2 専決処分日	令和7年3月14日	3 専決処分損害賠償決定額	257,000円	3月27日 了 承												
1 専決処分番号	令和7年第4号																				
2 専決処分日	令和7年3月14日																				
3 専決処分損害賠償決定額	257,000円																				
報 告 第 2 号	令和7年度清瀬市土地開発公社事業計画及び予算	地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資している法人の事業計画等を説明するため、令和7年度の清瀬市土地開発公社事業計画及び予算を報告するものです。 事業計画 <table><tr><td>1 土地取得事業</td><td>513,076千円</td></tr><tr><td>2 土地売却事業</td><td>723,920千円</td></tr><tr><td>3 収支予算</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">(1) 収益的收入及び支出</td></tr><tr><td> 収益的收入</td><td>724,856千円</td></tr><tr><td> 収益的支出</td><td>724,560千円</td></tr><tr><td colspan="2">(2) 資本的收入及び支出</td></tr><tr><td> 資本的收入</td><td>544,755千円</td></tr><tr><td> 資本的支出</td><td>1,260,943千円</td></tr></table> 所管課 都市計画課	1 土地取得事業	513,076千円	2 土地売却事業	723,920千円	3 収支予算		(1) 収益的收入及び支出		収益的收入	724,856千円	収益的支出	724,560千円	(2) 資本的收入及び支出		資本的收入	544,755千円	資本的支出	1,260,943千円	3月27日 了 承
1 土地取得事業	513,076千円																				
2 土地売却事業	723,920千円																				
3 収支予算																					
(1) 収益的收入及び支出																					
収益的收入	724,856千円																				
収益的支出	724,560千円																				
(2) 資本的收入及び支出																					
資本的收入	544,755千円																				
資本的支出	1,260,943千円																				